

Newsline

総会特集!

- ・新会長のご挨拶(1)
- ・平成 22 年度次世代EDI推進協議会 総会 開催報告(2)
- ・講演「ITで甦れ、日本経済」(次世代EDI推進協議会会長/東京大学名誉教授 松島克守)(4)
- ・第 73 回普及研修会「新たなるビジネスインフラへ(EDIの実現を見据えて)」講演録(5)
- ・会議開催報告(13)
- ・事務局長便り(14)

TOP NEWS

●新会長のご挨拶



次世代 EDI 推進協議会 (JEDIC) 会長 松島 克守
(東京大学 名誉教授)

次世代EDI推進協議会の会長を仰せつかりました、松島でございます。一言、ご挨拶を申し上げます。

日本に対しては、生産性の高い、一等国のようなイメージがありますが、実態としては労働生産性が極めて低く、OECD(Organisation for Economic Co-operation and Development: 経済協力開発機構)加盟 30 カ国中第 20 位、先進 7 カ国では最下位となっています(日本生産性本部、「労働生産性の国際比較 2009 年版」)。また、我が国では部門の生産性評価に大きな格差が存在し、製造部門が高く、事務・管理部門が低くなっています。つまり、事務・管理部門の生産性の低さ、さらに中小企業における社内のIT化の遅れ、特に商取引のIT化の遅れが日本全体の生産性を落としていると思われまます。

リーマン・ショックに続く金融危機、BRICs諸国の産業分野における飛躍、地球温暖化対策のための環境施策など、昨今の企業のビジネス環境が厳しさを増していることは言うまでもありません。また、製品のデジタル化・モジュール化は、自動車のEV化に見られるように、ものづくりや売り方・保守、そして社会インフラや雇用にいたるまで、産業界に大きな構造変革を起こしつつあります。このような変動の中では、独自の企業戦略や業界単位の対応だけで世界に生き残り、成長することは困難であり、業界を超え、国境を越えたダイナミックな企業連携戦略が必要と考えます。そして、企業連携の実現のためにはEDI等のビジネスインフラが不可欠であり、JEDIC活動によって長年の壁を破り、ビジネスインフラの構築に取り組まなければなりません。

生産性が低いということは、生産性を上げる伸び代があるとも言えるわけです。JEDIC活動は、大変地味なようですが、日本経済に大きなインパクトを与えるものであり、これ無くして日本経済の再生はあり得ないと思われまます。長年の我が国の懸案を解決すべく尽力して参りたいと思っておりますので、ぜひ皆様方のご協力をよろしく願います。

●平成22年度次世代EDI推進協議会 総会 開催報告



平成 22 年 4 月 23 日(金)、メルパルク東京(東京都港区芝公園)において、平成 22 年度次世代EDI推進協議会(JEDIC)総会が開催されました。

今回は、現会員の業界団体の方々に加え、24社の企業の方々にもオブザーバーとしてご出席いただきました。

総会では、経済産業省 商務情報政策局 情報経済課長 村瀬佳史様のご挨拶に引き続き、議案の審議に入り、すべて原案のとおり承認されました。

また、議事の終了後、松島新会長より、「ITで甦れ、日本経済」と題してご講演をいただきました。

◆第1号議案「平成21年度事業報告」

事務局より、平成 21 年度事業報告(案)を説明し、満場一致で承認されました。

平成 21 年度事業報告

- ・平成 21 年度においては、従来の業界標準EDIを、業界間相互運用性・中小企業への浸透・国際相互運用性の観点から見直し、世界的な経済社会変化に柔軟に対応できる情報経済社会基盤を産業界に提案すること、およびその普及と推進を目的として活動してきた。
- ・また、ビジネスインフラ(企業や業界を越えて自由自在に情報の交換や共有が行える基盤)になりえる「望ましい業界標準EDI」を検討し、その「国際性」、「業際性」、「健全性」要件を実現するツールとして「業界横断EDI仕様」の策定に取り組んできた。
- ・運営委員会においては、JEDICの運営および事業実施に必要な事項の企画、調整を行ってきた。
- ・推進部会においては、多数のEDIユーザー企業およびITベンダーの専門家と協力して、「業界標準EDI」の定義や整備に関する取り組みを行ってきた。
- ・普及部会においては、EDI利用実態調査の実施、普及研修会の開催、ニュースレターやインターネットによる情報提供の他、推進部会で承認されたEDIデータ共通辞書・企業コード等の情報共有基盤の提供を行った。

◆第2号議案「規定改定」

事務局より、第 2 号議案 規約改定(案)を説明し、満場一致で承認されました。

平成 22 年度の主な規定改定

- ・(第 2 条 目的)「従来の目的を越えて、企業や業界を越えて自由自在に情報交換や共有が行える基盤(ビジネスインフラ)を構築し普及促進することを目的とする」との記述を追加した。
- ・(第 4 条 会員、第 13 条 会費、および会費規定)企業賛助会員と業界団体会員の 2 種類の会員を定義し 1 事業年ごとの会費を定めた。
- ・(第 6 条 役員)会長、副会長に加え、監事の設置を定めた。
- ・(第 9 条 ビジネスインフラ推進会議)企業間情報連携フレームワークの構築と普及促進のため、ビジネスインフラ推進会議を設置することを定めた。

◆第3号議案「平成22年度会長・副会長の選任」

事務局より、次世代EDI推進協議会の平成21年度の会長・副会長を提案し、満場一致で承認されました。

平成22年度会長・副会長

- ・会長:松島 克守氏(東京大学 名誉教授)
- ・副会長:兼谷 明男氏(財団法人日本情報処理開発協会 常務理事)
- ・監事:竹原 秀臣氏(電気事業連合会 情報通信部長)

◆第4号議案「平成22年度事業計画」

事務局より、平成22年度事業計画(案)を説明し、満場一致で承認されました。

平成22年度事業計画

・平成21年度に作成した「業界横断EDI仕様」をさらに充実させるとともに、実装を普及させ、現状の業界標準EDIをビジネスインフラに成長させるために、業界ごとの標準EDIの評価と改善策の検討、最新のITを活用したソリューションの品揃え促進などを推し進めていく。

・従来の業界団体会員に加え、ユーザー企業やITベンダーより新たな企業賛助会員を募り、企業や業界を越えて情報交換・共有が行えるビジネスインフラの実現に向けて、業界団体と企業が協力して課題検討や環境整備などを行えるように、組織を強化する。

・運営体制として、総会の下に運営委員会、その下にビジネスインフラ推進会議を設置し、ビジネスインフラ推進会議は、標準管理・促進部会、普及部会、国際部会を取りまとめる。また、標準管理・促進部会の下に、業界横断EDI仕様管理委員会(会員から提案される業界横断EDI仕様の追加・変更要求を審査し、合意された業界横断EDI仕様を共通辞書により公開する)と、業界横断EDIソリューション認定委員会(申請に基づき、会員が提供するビジネスインフラ対応ソフトウェア製品およびサービスを審査し、定められた基準を満たすものに業界横断EDI認定証を発行する)を設置する。

・標準管理・促進部会は、各業界標準EDI評価方法の検討および望ましい業界標準EDIを促進するための課題を検討する。また、会員から提案される業界横断EDI仕様の追加・変更手続きと規則策定、業界横断EDIソリューション認定手続きと規則策定を行う。

・普及部会は、EDIの利用実態調査、普及研修会の開催、広報誌(JEDIC Newsletter)の発行、インターネットによる情報提供に加え、現状の業界標準EDI動向を総括し、ビジネスインフラとなりえるEDIを解説するEDI白書の発行を行う。

・国際部会は、国連CEFACTに参加し、共通辞書などの国際標準の整備に協力する。また、アジア太平洋地域でEDI等の企業間情報連携を推進するAFACに参加し、我が国で検討した国際標準に基づくビジネスインフラの導入をアジア太平洋地域に波及させる活動を行う。

◆第5号議案「平成22年度収支予算」

事務局より、平成22年度収支予算(案)を説明し、満場一致で承認されました。

平成22年度収支予算

- ・会費収入:本年度の企業賛助会員を15社と想定して750万円。
- ・支出予定:事務局経費、委員会経費、普及開発経費、調査研究費、標準化団体会費で750万円。

ネットワーク社会を活かして、ソーシャルイノベーション対応を

日本経済は、リーマンショック以降調整期にある一方、資源高騰、食糧危機、環境破壊など新たな課題に直面している。今後の日本経済の成長にとっては、地球規模のソーシャルイノベーションへの対応が鍵であり、産業や企業経営において、ITを基盤とするネットワーク社会を活かしていく必要がある。現在、日本の製造業の労働生産性は諸外国に比べ決して高くなく、その大きな要因は商取引の複雑性や非効率性にある。これらの課題を抱えたままグローバル化が進むとますます利益が出にくくなる恐れがあり、ITの活用による改善が求められている。

ITを用いて、膨張する知識を社会のニーズに応えるソリューションへ

現在、知識の量が膨張する一方で、最先端の知識をうまくソリューションに結び付けられていないという問題が起こっている。また、学問の細分化により一つの分野を俯瞰できる人材が少ないという課題や、インターネット上の情報量の急激な増加という事態も生じている。今後、社会や産業の多様なニーズに応え、グローバル競争に打ち勝っていくためには、膨大な知識をさらに「構造化」し効率よく最大限に使いこなすことと同時に、そのためのITの一層の発展と活用が不可欠である。

企業はソーシャルイノベーション/インターネット社会に応じた戦略を

同じ業界内の長期上昇している企業と長期低落している企業との差の要因は、ソーシャルイノベーションやインターネット社会に対応できているかどうかにある。例えば、インターネット利用端末としてパソコンと携帯電話の双方を使っている人は6千万人いるが(総務省平成20年「通信利用動向調査」)、この6千万人のマーケットにうまく対応できている企業は少ない。小売店の売上が長期低落する一方、同じ商品を扱うインターネット事業が利益を上げているということは、インターネット社会への対応が経営戦略の一つの鍵となっていることを表している。

ITの活用により、新しい顧客価値に対応した製品サービスの提供へ

現在日本では、ITを利用できる可能性がありながら、ほとんど有効に活用していない。特に、時と場所を問わずネットワークへのアクセスを可能にする「ユビキタス技術」をさらに活用していく必要がある。例えば、会議室に集まらずにインターネット上で提案書を作れる環境が技術的に整っていても、それを使いこなしていない会社が多い。

また、ユビキタス技術は、「企業から解放された世界」を生み出している。海外では、企業組織という世界で活躍している人が、インターネットを中心とした「企業から解放された世界」において、ベンチャービジネスの経営や社会貢献、個人事業を行うといったことが盛んである。一方で日本では、そのような傾向がまだ少ないうえ、個人単位でもインターネット社会をうまく活用しているとは言い難い。

企業におけるITシステムの価値も変化している。従来のITシステムは、生産性向上、そのための社内の効率化を目的とし、自社ノウハウの埋め込みが重要であった。それに比べて現在は、ネットワークによる社外との連携が企業価値を向上させるうえで重要となっている。新しい顧客価値に対応する製品、サービスを提供していくためには、設計、生産、販売といった各プロセスの再構築と、その際のITシステムの活用が欠かせない。

EDIの推進、ビジネスインフラ活用によって、日本経済を甦らせる

多くの日本企業において、加工や生産工程の効率は良い一方で、受注や商談、納入といった企業間商取引の過程にはまだまだリードタイム短縮の余地がある。この過程でEDIを進めるなどITの力を活用して、非効率な仕組みの改善に取り組むことによって、企業の生産性を上げ、日本経済を「甦らせる」ことができると考える。

EDIとは、簡潔に言うと、取引において企業間がよりコネクタブルになることである。業界や国ごとにコネクタが異なりつながらないという現状の非効率を改善するため、業界を越えたEDIへの取り組みと、海外ともコネクタブルにしようとする国際規格の議論が重要度を増している。これらの取り組みを推進し、ビジネスインフラを整備、活用していくことで、生産性の一層の向上を目指していくべきである。

現在の日本の生産性低迷という状況を前向きに捉えれば、今後の改善により企業業績や生産性を上げる余地が多くあるとも言える。管理部門や商取引などにおける非効率をITの有効活用によって改善することが、本来ポテンシャルのある日本企業の業績および日本経済の回復にとって必要不可欠である。

●第73回普及研修会「新たなるビジネスインフラへ(EDIの実現を見据えて)」講演録

平成22年3月24日(水)、機械振興会館(東京都港区芝公園)6階 66会議室において、第73回普及研修会「新たなるビジネスインフラへ(EDIの実現を見据えて)」を開催しました。

今回の普及研修会では、「平成21年度我が国産業界におけるEDI/電子タグ実態調査結果」を踏まえ、「EDIを実施するにあたっての障壁をどう取り除くか」と「EDIのメリットについてどう捉えるか」について考察を行いました。また、地球温暖化への対策や国際競争力の強化を図るため、企業や業界を越えたダイナミックなEDIを展開している先進事例をご紹介しました。さらに、平成21年度にJEDICとECOMが連携して推進した「ビジネスインフラ整備事業」の成果についてご報告しました。以上のとおり今回は、EDIの現状を踏まえた上で、いかに産業構造変革に対応する望ましいEDIに成長していくべきかを考えていただけるプログラムをご用意しました。

※この事業は、競輪の補助金により実施しているものです。

講演1「平成21年度我が国産業界におけるEDI/電子タグ実態調査結果」

次世代EDI推進協議会 普及部会長(NBS研究所 所長) 関根直弘氏



調査の概要

「我が国産業界のEDI/電子タグ実態調査」は、平成8年より継続的に実施し、今回で14回目となる(※平成20年度より、調査対象として従来の「EDI」に「電子タグ」を追加)。調査方法としては、JEDIC会員62団体のご協力を得て、会員団体に加盟する企業に対してアンケート調査を実施した。アンケートの回収状況は、発送数2,945社、回収数547社、回収率18.6%となっている(前年度比3.6%回収率アップ)。本日は、お手元の報告書の中から、ポイントを絞ってご紹介したい。

本講演で考えたいこと

報告書12頁では「EDIを導入していない理由」を、14頁では「EDIを始める際の障害」を挙げている。また、16頁では「EDIの導入効果」についての結果を示している。本日はこれらの結果を踏まえ、「EDIを実施するにあたっての障壁をどう取り除くか」「EDIのメリットについてどう捉えるか」の2点について、皆様と一緒に考えたい。

EDI導入の効果が見えない(10.9%)

「EDIを導入していない理由」の中で常に上位に挙げられるのが、「EDIの導入効果が見えない」という項目である(10.9%)。一方、コンサルタントの仕事をする中で、実務者と経営者の間では「導入効果」についての視点にギャップがあると感じている。実務者は、これを導入するとコストがいくら下がるとか、人件費が何人分減るといった効果を挙げ、経営者にシステム提案を行うことが多い。しかし、経費削減や人件費削減を目的にしている経営者はいないため、このような提案では社内決裁がなかなか下りない。では、経営者が何を望んでいるかというと、やはり経営戦略や営業戦略に役立つ提案ということになる。特に昨今では、供給が需要を上回る買い手市場であるために、売り手は非常に厳しい生き残り競争を強いられている。そこで経営者は、他社に勝つための積極的な戦略を望んでおり、消極的に言っても取引の継続維持だけは何としてでも死守したいと考えている。

経営者の視点から見たEDIの導入効果

そこで、経営者の視点から、EDIの導入効果を5つ挙げてみたい。

1つ目は、「取引の正確性の確保」である。例えばFAXで受発注を行うと、人為的な作業であるため送信ミスが発生し、取引情報の漏えいという問題を引き起こしている。また、FAXの記入漏れ、転記ミス、あるいは不鮮明さに対するクレームも多い。EDIを導入すれば、これらの問題の解消が可能である。

2つ目は、「取引の迅速性の確保」である。今や、サプライチェーンの中に入らなければ、取引が維持できない時代となっている。SCMでは、上流から下流までの全工程における物流の最小化、合理化を狙うとともに、少量発注、短期納入も前提条件となっている。EDIの導入によって、これらの実現が可能である。

3つ目は、「取引先からの信頼性の確保」である。取引の正確性や迅速性が確保されれば、取引先の信頼性も担保されることとなる。

4つ目は、「時代の変化への柔軟な対応」である。最近話題の製品含有化学物質の情報共有も、EDIシステムを導入することで実現が可能となる。

5つ目は、「取引における他社との差別化(競争優位)」である。ここで言う「差別化」とは、製品の質ではなくて、取引先からの信頼性に関する差別化を意味している。ここ数年、企業の経営者は、品質や環境、あるいはISMS、プライバシーマークの認定・認証制度に強い関心を持っており、多額の費用を掛けて積極的に認定・認証を受けている。これによって経営者は、社内にマネジメントシステムを構築することはもちろんだが、取引先の信頼性が高まることを狙っている。

以上のように見ていくと、EDIが経営戦略や営業戦略に役立つことは明確であり、また、このような視点でEDIを捉えていくべきだと考える。

EDIの導入コストが高い(14.5%)

EDIを導入していない理由として、「EDIの導入コストが高い」が14.5%を占めている。これは、EDIの導入コストと、EDI導入により削減されるコストとのバランスで判断した結果だと思われる。一方、EDIの導入コストについて、経営戦略あるいは営業戦略のための投資と捉えることも出来る。経営者は、他社よりも競争優位に立てるとか、取引を継続できるという見極めがつけば、間違いなく投資をするものである。

EDI導入に詳しいシステムベンダー、ソフトウェア業者に関する情報がない(10.9%)

「EDI導入に詳しいシステムベンダー、ソフトウェア業者に関する情報がない」とする回答が意外と多い(10.9%)。ちなみに、Googleで「EDIベンダー」と検索すると約1万5千件のヒットがあり、情報がないとは言えないと考える。

EDI標準フォーマットなど業界共通の標準が無い(12.7%)

「EDI標準フォーマットなど業界共通の標準」に関する提案は、講演4に譲りたい。

社内にEDIに詳しい人材が少ない(9.1%)

「社内にEDIに詳しい人材が少ない」が9.1%であるが、取引先の要求に対して「人材が少ない」と言って押し切ることが出来るだろうか。人材を育てる、採用する、あるいはシステムベンダーに相談することも可能である。本日まで参加のベンダーの方々には、お客様にとって最適なEDIの提案とともに、経営戦略や営業戦略に係わるEDI導入のメリットについて、経営者に強くアピールしていただきたい。

すでに取引先と独自手法(紙ベースなど)がある(18.2%)

「すでに取引先と独自手法(紙ベースなど)がある」というのが、EDIを利用していない最も大きな理由となっている(18.2%)。一方、前述したとおり、SCMに対応できないと、取引先から淘汰されるという経営的なリスクを抱えてしまう。紙ベースから脱却し、SCMの中に組み込んでもらうことを模索する段階に入っており、大きな変換が求められている。

社内システムとデータフォーマットが合わない(9.1%)

「社内システムとデータフォーマットが合わない」が9.1%となっているが、自分の言葉が通じなければ通訳を雇えばいいわけで、EDIにおけるデータ変換(通訳)は今後の必須アイテムである。現在、JEDICでは、国際標準言語を介したEDIの方策を模索し、「EDI共通辞書」を突破口としたデータフォーマット変換について積極的に推進しているところである。

複数(顧客ごと)のシステムが導入されてしまう(9.1%)

「複数(顧客ごと)のシステムが導入されてしまう」も9.1%となっている。特にインターネットの時代になり、Web

ーEDIの多画面現象がクローズアップされている。そこで今回の調査では、①WebーEDIの具体的な方式、②素材産業取引ガイドラインの改訂内容に対する認知度、という新たな2つの項目を追加し調査を行った。その結果、WebーEDIについては、あらゆる業種業態において、あらゆるWebーEDIの方式が使用されていることが明らかになった。また、素材産業取引ガイドラインについては、平成20年12月に改訂され、EDIの適正な運用について具体的な記述がなされたことについての認知度を調査した。

取引先の情報セキュリティについて不安を持っている（1.8%）

「取引先の情報セキュリティについて不安を持っている」とする回答はほとんどなく、EDIの環境が整備されてきたと言える。

社内トップ（経営者）、社内の各部門の調整、説得（9%）

次に、EDIを始める際の障害について見ていきたい。まず、「社内トップの調整、説得」と「社内の各部門の調整、説得」を合わせて、9%の回答がある。日本のマネージメントシステムの特徴として、部門間を水平に調整が図られるが、これがなかなか進まない。一方、今後は欧米型の垂直型マネージメントシステムの時代であり、トップが決断すれば社内の調整・説得は大変進めやすくなる。要は、如何にトップを口説くかということが鍵である。経営者は、意外と同業他社の情報関係に疎いという弱点がある。情報部門から経営者に対してEDIの導入提案を行う際は、同業他社の動きを見極めたうえで、自社の経営戦略あるいは営業戦略に役立つものとして提案していただきたい。

社内の業務処理の変更（19.4%）

「社内の業務処理の変更」が障害であるとする回答が19.4%を占めているが、自社によるシステムの構築・運用は今や避けて通れない。ポイントとして、システムを変更する際は、社内業務の効率化といった業務改善の観点で現場にアプローチしていただきたい。

社内システムの接続、調整（17.9%）

「社内システムの接続、調整」が障害であるとする回答もかなり多い(17.9%)が、技術的な問題であればシステムベンダーに相談、解決することは難しくない。

システムベンダー、ソフトウェア業者の選定・調整（3.0%）

「システムベンダー、ソフトウェア業者の選定・調整」を障壁とする回答が3.0%ある。一方、最近のシステムベンダーやソフトウェア業者に技術的技量の差はほとんど見受けられず、各社とも非常に高いレベルにあると思われる。

取引先との調整（23.9%）

「取引先との調整」が障壁であるとする回答が23.9%で、かなり高い数字となっているが、これは障害というよりも、取引を行ううえで不可欠なこととして認識すべきと思われる。また、調整の手間を省く仕組みに関して実証実験が行われており、この実用化が進むことを期待したい。

社内での資金の確保

「社内での資金の確保」を障壁とする回答が9.0%となっている。これは、経営投資の問題であり、限られた経営資金の有効活用については、経営者が最も頭を悩ませるところである。ぜひ、経営者の皆様には、経営戦略や営業戦略の観点から、経営資金をEDIに配分することを決断していただきたい。あるいは、経営戦略や営業戦略の観点からのアプローチで、経営者に決断を促していただきたい。

EDIに関する情報社内収集

「EDIに関する情報収集」を障壁とする回答が6.0%あるが、本日の普及研修会やJEDICホームページ、JEDIC Newsletterなど、情報収集の場としてJEDICを大いに活用していただきたい。なお、Googleで「EDI」と検索すると2,350万件のヒットがあり、難しいのは情報の収集ではなくて、情報の選択の方ではないかと思われる。

JEDIC普及部会からのお願い

最後に2点、お願いがある。ひとつには、本日お配りした報告書を、ぜひ社に戻られてからじっくりご覧いただきたい。必ず皆様のビジネスに役立つ情報があると思う。もうひとつは、JEDICの普及部会に積極的に参加していただきたい。従来の業界団体に加え、今後はシステムベンダーやソフトウェア業者にも参画いただいて、ユーザーとベンダーが協力してEDIの標準化と普及を推進していきたい。

講演2「グリーン・クラウド・コンピューティングの実現－SaaS型業界共通XML/EDIの構築－」 小島プレス工業株式会社 技術企画部 参事 兼子邦彦氏

小島プレス工業株式会社の概況

小島プレス工業株式会社は、愛知県の企業城下町、豊田市の中心地にある。「和」を社是とし、「ものづくりはひとづくり」と捉え、地域貢献、社会貢献を第一に考えている。当社は43のグループ会社を運営し、メインの製造14社の中で、製造に係わる材料の調達や製品の運送、従業員の食事づくりや保険まで、すべてグループ内でまかなっている。

主要製品は、従来のプレスから、樹脂や電気電子自動車部品に移行しつつある。生産技術の特徴は、「つくるものをつくる」ことで、コストや効率を踏まえ当社オリジナルの生産設備を開発している。開発環境については、風洞実験や電波暗室などで部品の点検を行っている。



クラウド・コンピューティングの概要

クラウドのモデルには大きく3つ、①企業外に設置した「パブリック・クラウド」、②企業内に設置した「プライベート・クラウド」、③両社を組み合わせた「ハイブリッド・クラウド」がある。今回われわれは、自社にサーバを設置しないで外部のデータセンターを活用する、パブリック・クラウドを提案している。

クラウドのサービスモデルについても大きく3つ、①ソフトウェアをサービスとして提供する「SaaSモデル」、②プラットフォームをサービスとして提供する「PaaS」、③ハードウェアをサービスとして提供する「IaaS」がある。われわれが提案しているSaaSモデルの場合、ベンダーが提供するソフトウェアを活用するのが一般的だが、今回はITにおける社会的貢献事業として自社でSaaS型ソフトウェアを開発した。

システム構築の背景

環境省「2008年度(平成20年度)温室効果ガス排出量」<速報値>によると、2008年度の日本の温室効果ガス排出量は、不景気の影響もあって前年度より減少したものの、京都議定書による削減約束には遠く及ばない状況である。一方、経済産業省「情報政策の概要」では、グリーンITによる効果として年間1.3億tのCO₂排出量の削減を見込んでおり、今回のわれわれの提案はこの実現に貢献するものである。

3年程前、当社本社ビルにおける消費電力の83%をITが占めていることが明らかになった。以来、グリーンITによるCO₂削減に向けてさまざまな活動を進めており、グリーンITアワード2009では「グリーンIT推進協議会会長賞」を、中小企業IT経営力大賞では「中小企業庁長官賞」と「全国中小企業団体中央会会長賞」を受賞した。

当社の「グリーンITによるCO₂削減」活動

当社では、グリーンITによるCO₂削減活動として、7つの事項—①サーバ集中冷却、②CADのシンクライアント化、③グループ会社のホストコンピュータ統合化、④グループ会社の業務システム統合化、⑤設計の自動化によるロス低減、⑥新しい技術を利用したグリーンIT対応、⑦データセンター電力の太陽光発電化—に取り組んできた。その結果、小島グループだけで245.0t/年のCO₂削減効果が得られている。これは森林換算62ha、東京ドーム13個分に当たり、さらに中小企業を含めた日本全体で取り組みれば莫大な効果が期待できると思われる。

システム構築のねらい

「究極のグリーンIT」については、データセンターの「全サーバを太陽光発電化」することではなく、経済産業省の情報政策に示されているとおり、各企業がハード・ソフトを所有しない「クラウド・コンピューティング」+「グリーンIT」=「グリーン・クラウド・コンピューティング」であると考えている。

当社では前述の「③グループ会社のホストコンピュータ統合化」の中で、小島グループのハードの統合を図り(14台→1台)、固有情報処理等はこの「プライベート・クラウド」で対応し、企業間情報処理等は「パブリック・クラウド」で対応することとした。一方、「パブリック・クラウド」については、企業を対象としたSaaSが少ないため、SaaS型のEDI

を開発することとした。

EDI の概念

初期の専用線EDIや 10 年前のVAN型EDIでは、多端末現象が問題であった。また、近年のWeb-EDIでは、多画面現象とデータ再入力の問題となっている。

自動車業界におけるEDIの状況については、トヨタなどの「自動車メーカー」数社がピラミッドの頂点にあり、その下の「一次仕入先」はトヨタ系だけで 300 社、さらにその下の「二次仕入先」、「三次仕入先」となると相当な数になる。自動車メーカーでは一次仕入先との間でメーカーに特化したEDIを展開している。また、一次仕入先の多くが二次仕入先とのEDIを独自Web-EDIに移行し、トヨタ系だけで 300 種類の画面となり、画面ごとにパスワードも操作もすべて異なるという多画面現象が発生している。一方、二次仕入先と三次仕入先の間では、電子メールや紙、FAXによる情報伝達が主流になっている。この間では、ほんの一握りの会社がWeb-EDIを行っているのみで、何百万もの中小企業では手書伝票を利用しているというのが実態である。

こうした中で、平成 20 年 12 月、経済産業省「素形材産業取引ガイドライン」が改訂され、仕入先に負担を掛ける独自仕様のEDIは下請法に抵触する恐れがあるとの指摘がなされた。

共通EDIの構築（経済産業省「IT化促進事業」）

当社は、経済産業省中小企業庁の「平成 19 年度中小企業戦略的IT化促進事業」に応募し、「RFIDを利用した共通XML/EDI自動車部品手配システム基盤づくり」として採択され、「リライタブルRFIDかんぱんシステム」を開発した。これは、発注側が送信したEDIデータに基づき、受信側でかんぱん・チケットを発行し、商品に貼付して出荷を行うと、発注側で入荷の際にかんぱんタグの情報を読み取り、検収処理を行うものである。また、通常の紙かんぱんは使い捨てをしているが、RFIDかんぱんの場合はデータと印字を消去して再利用することが可能である。

小島グループでは、膨大な紙かんぱんを使用しており、これが大きな問題になっていた。そこで、リライタブルのRFIDかんぱんの導入を目指し、さまざまな実験を行った。RFIDの複数同時読み取りについては、50 個、100 個と問題なく読み取りが可能である。気温がRFIDに与える影響も、今のところ見られない。一方、台車の金属部や作業員の金属ベルトなどの金属の影響によって、読み取り不可のケースが発生している。現状では、多数のアンテナを付けると同時に、アンテナの角度とRFIDの貼付位置など運用の工夫を図り、読み取り精度は 100%となっている。今後は受入ゲートにアンテナを付けて読み取ることを検討している。

共通EDIの構築（経済産業省「IT経営革新支援事業」）

翌年度には、経済産業省の「平成 20 年度中小企業IT経営支援事業」の1つに当社の応募が採択され、今度は自動車部品業界だけではなく複数の業界で共通に利用できる「業界共通EDI基盤」の構築を目指した。一方、開発期間が短期であったため、柔軟に対応可能な「モジュール構造」とし、「アジャイル開発手法」（※仕様をモジュールに分け「要求」→「開発」→「テスト」を 2 週間単位で繰り返す手法）を選択した。

このように、小島グループ（こじま事業協同組合連合会）で「業界共通EDI基盤」の構築の取り組みを開始し、現在ではトヨタ系の主要 8 社において、その取引先である二次、三次の仕入先を含めた実用化を検討中である。また、中小企業に対しては、ITコーディネータ協会などの支援・協力を得ながら利用展開を進めている。

この「SaaS型業界共通XML/EDI」システムでは、発注側/受注先の双方がサーバもソフトも持たずに外部のデータセンターを活用し、企業間連携を図っている。一次稼動として、2009 年 7 月 1 日より、中規模企業 3 社と小規模企業 10 社で本システムの実稼動に入っている。これによるグリーン効果として、年間約 16.9tのCO₂削減が見込まれている。

今後の進め方

二次稼動として 2010 年 3 月より発注先 3 社と受注先 27 社、三次稼動として 8 月より発注先 6 社と受注先 180 社、四次稼動として 10 月からオープンに展開を図りたい。

また、受発注情報に加えて、今後は環境情報の共有に取り組むたい。

2010 年 2 月の「第 27 回IT賞(IT協会)」では、当社が「IT特別賞(産業ITインフラ推進賞)」を受賞した。今後も、中小企業におけるIT支援を通して社会貢献を果たしたいと考えている。

講演3「経済産業省プロジェクト 業界横断ビジネスインフラの構築～One Stop ビジネスの実装～」京セラ株式会社 経営管理本部(JEITA/ECセンターSCM委員会委員長) 野口秀樹氏



この講演で伝えたいこと

電機・電子業界では、1985年頃からEDI化が進み、JEITA((社)電子情報技術産業協会)を中心にEDIの標準化活動が始まった。本日はご紹介する業界横断ビジネスインフラ構築の取り組みは、我々の先輩方が20年にわたって蓄積してきた活動成果をベースにして成り立っている。

技術やインフラは時代とともに変化する。大切なのは、商売を行ううえで必要なインフラとはどのようなものか、その考え方を我々自身で考えることである。作ったメッセージ(インフラ)を使ってもらえば良いということではなくて、同じ想いの仲間を増やしながらか、さらに使いやすいものにしていく必要がある。

そこで本日は、お集まりのビジネスエキスパートの方々に、これまでの我々の取り組みについてご紹介し、少しでも理解をいただければ幸いである。

京セラグループのご紹介

京セラグループは、2009年3月期で1兆1,285億円の売り上げがある。その内訳としては、ファインセラミック関係の事業が約5割、情報機器関連事業と通信機器関連事業を合わせて約4割、ホテルやサッカーチームの事業等その他の事業が約1割となっている。

京セラグループでは、さまざまな事業を展開している。基本的には素材、部品、機器に関する事業を行うとともに、それぞれの事業セグメントにおいて利益を出すことによって、価値ある事業の多角化を目指している。例えば、30年程前から太陽電池の事業に取り組み、また近年ではLEDの照明の事業を拡大するなど、事業の多角化を進めている。京セラグループは従来、電機電子業界内でのビジネスで生きていた。それが、自動車業界や住宅業界の企業に製品を供給するようになり、業界をまたがった取引の円滑化が課題となってきた。そこで、将来的に業界横断のビジネスインフラが実現され、スムーズにビジネスが行えるようになれば、我々にとって大きなメリットがあると捉えている。そして今回、電機電子業界では、自動車業界をターゲットに据え業界横断ビジネスインフラの構築プロジェクトに参画した。

業界横断ビジネスインフラの大義名分

業界横断ビジネスインフラの構築の大義名分は、「One Stopビジネスの実装により、日本企業の競争力を強固なものとする」ことである。この実現に向けて、平成21年度に経済産業省では3つの事業を行った。まず、2008年11月から2009年の6月にかけて、「ビジネスインフラ研究会」を設置し、業界横断ビジネスインフラに関する調査/答申を行った。その結果を受けて、「ビジネスインフラ実証実験」の公募事業(2010年7月～)および「ビジネスインフラ整備委員会」(同年8月～)を2010年3月まで実施し、前者では業界横断ビジネスインフラ実証と課題の抽出を、後者では業界横断ビジネスインフラの定義と維持管理体制の検討を行った。なお、京セラ株式会社は、JEITAのビジネスインフラ実証実験(主幹:株式会社日立製作所)と、ビジネスインフラ整備委員会の両方に参画している。

業界横断ビジネスインフラ構築に向けた検討方法

One Stopビジネスを実現するためには、商情報の共通化と、その情報を流通させるインフラが必要不可欠である。そこでJEITAの実証実験プロジェクトでは、商情報の共通化に向けた業界横断メッセージフォーマットの検討と、情報交換基盤としてのASP間連携に並行して取り組んだ。本日は、業界横断メッセージフォーマットに関してご報告したい。

まず、商の基本情報について、自動車業界と電機電子業界の情報を比較検討した。その結果、それぞれの業界に特有の情報はあるものの、基本情報は同じであることが明らかになった。具体的に、JAPIA(自動車部品業界)企業とJEITA(電機電子業界)企業の取引の事例をご紹介します。JAPIA側発注企業では、紙の「かんぱん」

による情報伝達が主流であり、JEITA 側受注企業では、JIT(Just In Time)での納品が基本である。一方、発注者の納品場所と受注者の出荷場所が地理的に離れている場合、発注企業にJITで物を納めるには、計画情報を伝達してもらい、先行して物をつくり、発注企業の近くにある外部倉庫(3PL)に預け、発注企業から3PLに対してかんばんで情報伝達してもらう、という流れになる。

今回の業界横断ビジネスインフラの検討では、単なる業界標準の比較ではなく、JAPIA企業とJEITA企業の実ビジネスを踏まえ、あるべき／やりたい商売というものを明確にしたうえで、やりとりしたい情報、あるべき情報インフラについて検討した。

業界横断フォーマットの検討方法と検討結果

業界横断ビジネスインフラの検討ポイントは 3 点ある。1 点目は、「ビジネスプロセスの摺り合わせ」である。受発注者間の取引におけるさまざまな分岐点(引取責任／リスク／コスト／所有権)を洗い出し、実際の業務プロセスと結び付けることを検討する。2 点目は、「一意性のあるKey項目の棚卸し」である。受発注からの出荷納入、請求支払いまでのビジネスサイクルにおいて、業務プロセスの連続性を確保することが不可欠である。3 点目は、「情報種と情報項目のマッピング」である。業界間もしくは企業間で、受発注が成立する情報の絞り込みと、社内マスタの切り分けを行うことで、「商いの基本情報」へ収斂する。

今回の自動車業界と電機電子業界の実証実験においては、「所要計画情報」「注文情報」「検収情報」「買掛金情報」の 4 つの情報を選択した。そして、JEITA、JAMA/JAPIA(自動車業界標準)、EDIFACT(国際EDI標準)について、実ビジネスを鑑み「どのタイミング」の「どの情報」が「ビジネス上何を意味するのか」を摺り合せた。次に、実ビジネスの情報(データ／紙)よりKey項目の棚卸しを行った。これにより、各ビジネス単位をプロセスとして結びつけ、業務プロセスと連動させることで、注文(個別契約)からお金の回収までの「ビジネスサイクル」を担保した。こうして得られた情報を比較検討し、最終的に業界横断フォーマットを作成した。結果として、JEITA/ECALGAフォーマットの必須項目を凝縮したかたちで業界横断フォーマットが出来上がった。

日本では掛売が商習慣となっているため、「商いの基本情報」(注文日、注文番号、品番、品名、数量、単価、納入期日、納入場所)のみで商取引が可能である。「取引先情報」や「製品情報」については社内でマスタ化し、また、かんばん取引を行う企業では「生産情報」を、その他個社では「個社情報」を管理している。よって、商いの基本情報としては、ごく限られたものだけで十分であることが明らかになった。

業界横断ビジネスインフラをつくるため、各業界／各企業の仕組みを大きく変える必要はない。それぞれの仕組みを尊重しつつ、上手くトランスレーションすれば良い。業界横断ビジネスインフラを使えるものとするためには、上述の 3 つのステップを踏み、「商いの基本情報」への収斂することが必須である。そして、この検討のプロセスの標準化が最も重要なことである。

実証実験からの気づきと対策

平成 22 年 1 月から 2 ヶ月間、実ビジネスデータも活用して、業界横断ビジネスインフラの実証実験を行った。この中で、現場担当者から情報項目が足りないという指摘を受け、前述のプロセスだけでは企業間における管理業務のGapが埋められないという事実が明らかになった。そこで、このGapを埋める情報項目を追加することとした。

ビジネス管理粒度／管理精度のGapが発生する要因としては、商習慣や法制度などの業界レベルのものと、社内のガバナンスやシステムなどの企業レベルのもの 2 種類ある。この 2 つは密接な関係にあり、業界に合わせた仕組みがつけられている。一方、業界が違えば管理粒度／管理精度は異なるため、業界横断ビジネスの現場では補足的な情報を事前にやりとりし、このGapを埋める対策を図っている。

そこで、業界横断フォーマットのバージョンアップを行い、「商いの基本情報」と「業界固有／個社固有情報」のほかに「管理粒度／精度のGapを埋める情報」を入れたもので、2 月からの実証実験を行った。

管理粒度のGap対策としては、締め(大きい粒度)から一対一対応で個々のデータ(小さい粒度)を特定するための補足キーを追加した。また、管理精度のGap対策としては、管理精度のGapにより発生する債権債務の違算について遡及調査を行うための情報を追加した。

業界横断ビジネスインフラの課題

業界横断フォーマットについては、他のJAPIA企業への展開とさらなる精査が必要である。また、フォーマットの

構造的課題とEDIの運用課題など、実ビジネスで使ううえで乗り越えるべき課題が残っている。また、ASPIに関しては、EDIデータの制御方法や利用料などを明確にしていく必要がある。さらに、ユーザー企業においては、そもそもEDI化に対応しているのか、EDIシステムと社内システムが連携しているのか、という課題がある。

最後に私見になるが、業界横断ビジネスインフラの普及においては、「ビジネスに対する知見」「社内外の手続きに関する知識」「システム設計の知恵」の3つの要素をベースに、社内(情報システム部門/経営管理部門)、ベンダー(ICTベンダー/ASP)や社外(業界団体/ITコーディネーター等)の相互連携が必要となる。今回の実証実験を通じて、「業界横断EDIの実用化ができない理由は無い」ことが明らかになった。一方で、対費用効果を鑑み、各企業において「業界横断EDIを導入すべきか否か」検討が必要となる段階へと課題が移行したことを、ここに明言する。

講演4「ビジネスインフラを推進する新たなJEDICについて」

次世代EDI推進協議会 事務局長 菅又久直



はじめに

本日は、平成21年度にJEDICとECOMが連携して進めてきた「ビジネスインフラ整備事業」の成果についてご紹介する。

ビジネス領域が拡大し、従来では取引のなかった業界/企業の間でビジネスが行われるようになってきている。また、太陽光パネル・自動車のEV化が進み、産業構造が大きく変化するに伴い、これまで安定したビジネスを行ってきた中小企業においても横とのつながりが生まれている。そこで、中小企業が大手取引先だけに頼らず元気に生きていくための、ビジネスインフラについて考えたい。

業界標準EDIのあり方について

ビジネスインフラ整備の目的について、「サプライチェーンにおける情報共有の基盤を整備するため、企業間での情報交換手段であるEDIをビジネスインフラへ進化させる」とことと定義し、ビジネスインフラとなるEDIの3つの条件を設定した。第一に「健全性」。すなわち、下請け企業に不当な負担を強いることなく、かつ中小企業の経営に役立つEDIであること。第二に「業実性」。すなわち、異なる業界に属する取引先への対応が最小限となるEDIであること。第三に「国際性」。すなわち、国内外の取引で使用できる国際標準EDIに準拠していること。これら3つの条件を満たすことで、望ましい業界標準EDIになると考える。

ビジネスインフラとなるEDIの条件「健全性」「業実性」「国際性」

「取引の可視化」を図れることが、「健全性」に係わる望ましい業界標準EDIの最も重要な条件である。ビジネスプロセスの中で、いつ引取責任が発生し、いつ納入し、いつ検収して所有権が移転したのかを、目に見えるかたちで情報共有することによって、違算が生じる割合を減らすことが可能である。

また、「業実性」を満たした業界横断EDIを介し、メッセージ、情報項目、構文規則、通信手順がまったく異なる業界/企業の間でもEDIが出来るようにすることによって、業界標準EDIの「相互運用性」を確保したい。業界横断EDIによるシングルインターフェース化を図ることで、ものづくりの核である中小製造業がさまざまな業界/企業と取引が可能になると考える。

さらに、国際標準に基づき「国際性」に配慮した業界横断EDIを策定すれば、中小企業でも海外企業との取引が容易になる。

業界横断EDI仕様骨子

業界横断EDI仕様の策定にあたっては、4つのビジネスインフラ実証プロジェクト(自動車部品、電気電子、中小製造業、国際化)から実ビジネスで使われているデータを収集・検討し、業界横断EDI仕様の第一版を策定した。

業界横断EDI仕様では、業界標準EDIフレームワークのひとつの側面「業務情報」について詳細に規定した。一

方、その他の4つの側面「業務連携」「情報表現」「運用手順」「電文搬送」に関しては、推奨として示すこととした。業務情報の標準化(規定)においては、EDIメッセージを構成するすべての情報項目について、国際的に認知された国連CEFACTのEDI共通辞書(コア構成要素ライブラリ)を参照、定義した。

こうして策定された業界横断EDI仕様(発注情報、通知情報、受領情報、買掛明細、請求情報の定義)は、JEDICのホームページで公開する予定である。

業界横断EDIソリューション認定

現在JEDICでは、業界横断EDI仕様を広く活用いただくために、「業界横断EDIソリューション認定制度」について検討しているところである。「ソリューション」とは、ASPサービスやソフトウェアを指している。JEDICにおいて、業界横断EDI仕様の普及と同時にEDIソリューションの認定を行い、業界間のインターフェイスを確立することで、望ましい業界標準EDIを促進したいと考えている。個々の企業を対象とした認定制度については、望ましい業界標準EDIの波及や業界横断EDIの考え方の浸透がなされたところで開始したい。

業界標準EDI仕様が使われ始めると、さまざまな追加・変更要求が出てくるのが想定される。平成22年度は、こうした動きを見据えながら、ベンダーが提供するソリューションの認定を行うことになる。仕様管理とソリューション認定の仕組を連動させ、平成22年度はまず、JEDIC会員だけを対象とした認定をトライアル的に実施したいと考えている。

ビジネスインフラ推進体制

JEDICでは、「ビジネスインフラの推進」を新しい目標に掲げ、①JEDICとECOMのビジネスインフラ推進機能の一本化、②62の現業界団体会員の確保、③ITベンダー企業とユーザー企業のJEDIC参画(企業賛助会員の募集)を図ることとしている。

平成22年度以降のJEDICは、業界団体会員と企業賛助会員で構成する。また、平成21年度のビジネスインフラ整備委員会を継承するものとして、「ビジネスインフラ推進会議」を設置し、業界横断EDI仕様の管理と業界横断EDIソリューションの認定を行いたい。

JEDIC活動

● 会議開催報告

※JEDICの各種会議は、競輪の補助金を受けて運営しています。

◆平成22年度総会準備 運営委員会

開催日時:

・平成22年4月15日(木) 14:00~16:00

開催場所:

・機械振興会館 4階406号室 JIPDEC第3会議室

審議内容:

- ・JEDIC規約改定案について審議。審議結果に基づき事務局で案を修正し(表現の修正)、総会に提示することを決議。
- ・JEDIC会費規定(案)について審議。案のとおり承認。
- ・JEDIC内規(案)について審議。会員からの派遣委員の人数(1会議1名)および、オブザーバーの議決権の有無(議決権無し)に関する項目を追加することを決議。
- ・平成22年度事業計画(案)について審議。審議結果に基づき案を加筆修正し(表現の修正)、総会に提示することを決議。
- ・平成22年度JEDIC収支予算(案)について審議。審議結果に基づき事務局で案を微修正し、総会に提示することを決議。
- ・会長・副会長・監事候補について事務局より提案し、案のとおり総会に提示することを決議。

◆「EDIデータ共通辞書 2009 年B版」(日本版)を公開しました。 (平成 22 年 5 月 10 日)

JEDICでは、「EDIデータ共通辞書 2009 年B版」の日本版を策定し、JEDICホームページで公開しました(共通辞書のダウンロード:http://www.jipdec.or.jp/dupc/jedic/dictionary/dictionary_download.html)。

「EDIデータ共通辞書」とはEDIの世界共通語(EDIデータ定義)を納めたもので、世界各国のさまざま業種・業態を代表する企業／標準化団体の協力により、国連CEFACT(貿易手続簡易化と電子ビジネスのための国連センター)で整備を進めています。国連CEFACTでは、EDIデータ共通辞書を年 2 回の頻度で更新し、公式ホームページで公開しています。JEDICでは国連CEFACTの更新を追いかけ、国内で使用されている業界用語との対応を考慮しながらEDIデータ共通辞書の日本版を策定し、JEDICホームページから誰でも参照・ダウンロードできるように公開しています。

今回公開された 2009 年B版には、コア構成要素(CC)5,001 項目、業務情報(BIE)3,701 項目を含み、日本語項目名と日本語定義に加え、日本語による業界用語・同義語を掲載しました。また、2009 年B版は取引共通の受発注・出荷納入・請求支払に関する情報項目をカバーするとともに、次の業務領域の情報項目も定義されています。

物質安全シート、耕作情報、旅行観光、会計・監査、入札、製品カタログ、市場調査、動植物検疫、運輸、金融、プロジェクト管理など。

◆経済産業省「業界標準EDI整備に関する調査研究報告書」を公開しました。 (平成 22 年 5 月 10 日)

JEDICでは、次世代電子商取引推進協議会(ECOM)と連携して、「平成 21 年度ビジネスインフラ事業(業界標準EDI整備に関する調査研究)」(経済産業省より(財)日本情報処理開発協会が受託)を実施し、その成果をJEDICホームページで公開しました(http://www.jipdec.or.jp/dupc/jedic/BI_report/BI_ECOM.pdf)。

「業界標準EDI整備に関する調査研究」では、ビジネスインフラ(企業や業界を越えて自由自在に情報の交換や共有が行える基盤)になり得る「望ましい業界標準EDI」の要件―「国際性」「業際性」「健全性」―について定義し、これを実現するツールとしての「業界横断EDI仕様」の第 1 版を策定しました。また、「業界横断EDI仕様」の普及促進のために「業界横断EDIソリューション」の認定制度について検討し、今後のビジネスインフラ推進体制について提案しています。

◆経済産業省「ビジネスインフラ実証プロジェクト」の報告書を公開しました。 (平成 22 年 5 月 10 日)

JEDICでは、業界標準EDI整備に関する調査研究と連携して実施された「平成 21 年度ビジネスインフラ事業(ビジネスインフラの実現に向けた実証)」の 4 プロジェクトの報告書をJEDICホームページで公開しました。

- ① 自動車部品業界からの実証報告書 http://www.jipdec.or.jp/dupc/jedic/BI_report/BI_DENSO_SI.pdf
- ② 電気電子業界からの実証報告書 http://www.jipdec.or.jp/dupc/jedic/BI_report/BI_HITACHI.html
- ③ 製造業の実証報告書 http://www.jipdec.or.jp/dupc/jedic/BI_report/BI_TIS.pdf
- ④ 国際化に向けた実証報告書 http://www.jipdec.or.jp/dupc/jedic/BI_report/BI_NI-C.pdf

◆JEDICホームページで企業賛助会員の募集を開始しました。 (平成 22 年 5 月 21 日)

JEDICでは、企業や業界を越えて自由自在に情報交換や共有が行えるビジネスインフラの実現に向けて、従来の業界団体会員に加えユーザー企業やITベンダー企業より新たに企業賛助会員を募ることになり(平成 22 年 4 月 23 日開催の平成 22 年度総会において決議)、JEDICホームページに「会員募集」のページを新設し、ホームページでの企業賛助会員募集を開始しました(次世代 EDI 推進協議会(JEDIC)入会のご案内:<http://www.jipdec.or.jp/dupc/jedic/recruitment/recruitment.html>)。

◆「新たな情報通信技術戦略」(案)が決議されました。(平成 22 年 5 月 11 日)

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)(第 53 回)において、「新たな情報通信技術戦略」(案)が決議されました。

基本認識の中で、「今回の情報通信技術戦略(IT戦略)は、過去の延長線上にあるのではなく、新たな国民民主権の社会を確立するための、非連続な飛躍を支える重点戦略(3 本柱)に絞り込んだ戦略である」とし、「国民本位の電子行政の実現」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」を 3 本柱に据えています。

なお、第 53 回の議事次第および資料一式は、首相官邸ホームページからダウンロードが可能です(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/>)。

◆「情報経済革新戦略(仮称)」の中に、「ビジネスインフラの構築」に関する政策が盛り込まれています。(平成 22 年 5 月 17 日)

第 26 回産業構造審議会情報経済分科会(平成 22 年 5 月 17 日開催)の配布資料「情報経済革新戦略(仮称)」の中に、「ITによる産業の高次化②製造・物流業の高次化」に向けた政策対応の一つとして、「ビジネスインフラの構築」が盛り込まれています(資料 3、113 頁)。

その中で、「中小企業や業界団体のニーズに基づき、企業や業界を越えて自由自在に情報の交換や共有が行える基盤(ビジネスインフラ)に成りえる『望ましい業界標準EDI』の要件を策定し、望ましい業界標準EDIの『国際性』『実用性』『健全性』要件を実現するツールとしての『業界EDI仕様』を策定し、『次世代EDI推進協議会』(JEDIC)を我が国にとって真に活用できる基盤を構築するITベンダ企業、ユーザ企業、業界団体が一堂に会して推進できる組織へと再編し、ビジネスインフラの推進を図る」との記載がなされています。

なお、第 26 回産業構造審議会情報経済分科会(平成 22 年 5 月 17 日開催)の配布資料は、経済産業省ホームページに掲載されています(<http://www.meti.go.jp/committee/materials2/data/g100517aj.html>)。

◆第 15 回CEDI(CheMical EDI Initiative)フォーラムが開催されました。(石油化学工業協会、平成 22 年 5 月 25 日)

平成 22 年 5 月 25 日、「次世代EDIの最新動向と拡大推進の課題」と題して、「第 15 回CEDIフォーラム」(主催：(社)石油化学工業協会(JPCA))が開催されました。今回のフォーラムでは、今後の企業間情報連携基盤となる国内外の次世代EDI標準の最新動向、商社・化学会社間の次世代EDI拡大推進の課題、およびアジア地域におけるEDIの最新動向等の紹介がありました。なお、国内の次世代EDI標準の最新動向として、JEDIC事務局長菅又久直より、「業界・国境を越えた戦略的な企業間情報連携を実践するビジネスインフラ整備事業の最新動向」をご紹介しました。なお、これまでのCEDIフォーラムでの発表資料は、JPCAのホームページに掲載されています(<http://www.jpca.or.jp/cedi/forum.htm>)。

◆AFACT第 28 会期 運営委員会中間会議が開催されます。(国連CEFACT日本委員会、平成 22 年 6 月 28 日～30 日、機械振興会館 4 階)

AFACT(Asia Pacific Council for Trade Facilitation and Electronic Business:貿易円滑化と電子ビジネスのためのアジア太平洋協議会)の運営委員会中間会議が、6 月 28 日から 3 日間の日程で、機械振興会館にて開催されます。19 年ぶりの日本開催にあたり、昨年の組織構成改組を踏まえたAFACTの一層の体制強化および役割向上に向けて、開催国としての役割が期待されています。中間会議では、3 つの委員会(ビジネス領域委員会、技術手法委員会、コミュニティ支援委員会)の活動計画をはじめ、本年 11 月に予定される総会の議題の決定、また、総会までの活動日程などを議論します。詳細は、AFACT2010 ホームページに掲載されています(<http://sites.google.com/site/afact2010injan/>)。

事務局長便り

平成 22 年度は、新たに企業賛助会員を迎えてビジネスインフラ推進会議がスタートします。JEDIC事務局では、新たになった運営体制の整備に大忙しのこの頃です。また、新たな運営体制に備え、事務局は 3 人の美女を含む 7 人体制となり、事務局長もドキドキの毎日です。

ところで、JEDICにおいて「業界横断EDI仕様」を普及促進することは、国内産業をITで支えるビジネスインフラ推進の究極の目標ではありません。「業界横断EDI仕様」により業界を跨る新たなビジネスモデルを創生し、国際取引や中小企業も含めた産業活性化の引き金になることを望むものと考えています。新たな体制のもとに、柔軟な発想で、会員の皆様と共に、日本の将来に向けチャレンジしていきたいと願っています。

(菅又)

～編集後記～

ゴールデンウィークはいかがお過ごしでしたか。私は、いつか行きたいと思っていた、いま話題のパワースポット、伊勢神宮をお参りました。そして、「大好きな赤福を本店で食べてみたい」という、ささやかな夢もかなえることができました。

平成22年度第1号のJEDIC Newsletterは、「総会特集」としてお届けします。JEDICは、長年の懸案であった企業間連携を実現すべく、EDIをビジネスインフラへと進化させ、その構築と普及という大きな夢に向かって、第一歩を踏み出しました。

(神酒)



↑ 赤福氷もありました。

発行:平成 22 年 5 月 31 日発行

発行人:次世代EDI推進協議会(JEDIC:Japan Electronic Data Interchange Council)

事務局:財団法人日本情報処理開発協会/電子情報利活用推進センター(JIPDEC/DUPC)

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 3 階

TEL:03-3436-7568 FAX:03-3436-7570

E-mail:ec-jedic@tower.jipdec.or.jp

URL : <http://www.jipdec.or.jp/dupc/jedic/>

